

第3章 影響要因・環境要素及び環境影響評価の項目 (選定の結果)

第1節 環境影響評価の項目の選定

対象事業に係る環境影響評価の項目は、「長野県環境影響評価技術指針」(平成10年9月28日長野県告示第476号、最終改正：平成28年1月12日長野県告示第18号)の〔様式〕環境要因－環境要素関連表を基に、事業の特性及び地域の特性を考慮し、表3-1-1のとおり選定した。

表 3-1-1 環境影響評価の項目の選定

影響要因	環境要素	大気質		騒音	振動	低周波音	悪臭	水質				水象			土壌汚染		地形・地質			植物				動物		景観			廃棄物等		その他の環境要素									
		環境基準が設定されている物質 (小区分)	粉じん その他必要な項目					環境基準が設定されている項目及び物質	水生生物	底質	地下水質	河川及び湖沼	地下水	温泉	利水及び水面利用等	環境基準が設定されている項目及び物質	地盤沈下	地形	地質	土地の安定性	注目すべき地形・地質	植物相	植生	土壌	注目すべき個体・集団・種及び群落	保全機能等	動物相	注目すべき種及び個体群	生態系	景観資源及び構成要素	主要な景観	触れ合い活動の場	文化財	廃棄物	残土等の副産物	温室効果ガス等	日照障害	電波障害	風害	光害
区分	(具体的な要因)																																							
工事による影響	運搬(機材・資材・廃材・残土等)	○	○	○	○																	△	△			○				△										
	土地造成(切土・盛土)	○	○	○	○			○	△			○	○		△			○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△				
	樹木の伐採			○							○	○						○	○		○	○	○	○	○	○	○					△								
	掘削	床掘(管渠、防災調整池堰堤)	○	○	○	○			○	△			○						○	○	△	○	○	○	○	○			○				△							
	廃材・残土等の発生・処理	伐採木・残土	△	△	△	△													△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
存在・供用による影響	地形改変										○	○								○		○	○	○	○	○	○													
	樹木伐採後の存在										○	○								○		○	○	○	○	○	○													
	工作物の存在	太陽光パネル・調整池の存在等										○	○									○	○	○	○	○	○						△	○				○		
	緑化										○	○										○	○	○	○	○	○									△				
	施設の稼働	パワーコンディショナー等の稼働			○	○	○																																○	
	太陽光パネル等の交換・廃棄																																						○	△
排水処理																																								

注 1) 本事業では、継続して発電、送電事業を行う計画としており、現在のところ施設の撤去については想定していないため、影響要因のうち「供用終了後の影響」は選定していない。

注 2) 本事業では、維持管理等に農薬・除草剤等を使用しない計画であるため、影響要因のうち、「存在・供用による影響」の「農薬の使用」は選定していない。

【凡例】

◎ : 重点化項目(調査、予測及び評価を詳細に行う項目)

○ : 標準項目(調査、予測及び評価を標準的に行う項目)

△ : 簡略化項目(調査、予測及び評価を簡略化して行う項目)

無記入 : 非選定項目(調査、予測及び評価を行わない項目)

第2節 方法書からの変更内容

環境影響評価方法書において選定した評価項目に対して、長野県環境影響評価条例に基づく環境保全の見地からの意見等を踏まえて、環境影響評価項目の見直しを行った。方法書からの変更点は、表3-2-1に示すとおりである。

表3-2-1 環境影響評価の項目の方法書からの変更点の概要

項目	変更内容
大気質	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、地上気象の調査項目として気温、湿度、日射量、放射収支量、降水量を追加した。 知事意見により、諏訪市四賀（計画地内）を調査地点として追加した。
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 技術委員会の助言により、調査方法に既存施設での測定を追加した。 技術委員会の助言により、創価学会長野県青年研修道場の調査地点は諏訪市四賀（計画地内）に変更した。
低周波音	<ul style="list-style-type: none"> 技術委員会の助言により、調査方法に既存施設での測定を追加した。
水質	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、健康項目を調査項目に追加した。 知事意見により、最上流地点を調査地点として追加した。 知事意見により、土質の状況は、A調整池流域、B調整池流域、C調整池流域の3箇所の試料を採取した。 管理施設を置かない計画としたため、供用後の排水による水質の予測を削除した。
水象	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、調査項目に、水文気象状況（水文気象状況の整理、蒸発散量の算定）、湿地実態調査（湿地・湧水分布調査）、水収支調査（広域的な沢水・湧水における流量観測）、水質分析（沢水、湿地水、湧水、井戸水）を対象とした水質分析、主成分分析、酸素・水素同位体分析）、自記流量観測を追加した。 技術委員会の助言により、地下水について工事による影響、及び存在・供用による影響に係る項目を標準項目とした。
土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> 方法書から変更なし
地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、土地の安定性について、存在・供用による影響のうち、地形改変、樹木伐採後の状態、緑化について標準項目とした。 技術委員会の助言により、土地の安定性について、計画見直しにより工事による影響のうち残土等の発生・処理を削除した。
植物	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、河川沿いや湿地に注目すべき群集・群落が生育することから、植生について春季の調査を追加した。
動物	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見及び技術指針マニュアルにより、希少猛禽類調査は、営巣が確認されたことから、2営巣期の調査を実施した。
生態系	<ul style="list-style-type: none"> 方法書から変更なし
景観	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、別荘地内（ビバルデの丘）、霧ヶ峰・車山肩、車山頂上、杖突峠、鳥居平やまびこ公園、茅野市玉川泉野、守屋山、高ボッチ山、ピラタス蓼科スノーリゾート、北八ヶ岳ロープウェイ山頂駅、北八ヶ岳（横岳）、八ヶ岳連峰（赤岳）を調査地点として追加した。 技術委員会の助言により、景観資源及び構成要素、主要な景観について、工事による影響に係る項目を標準項目とした。
触れ合い活動の場	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、工事用車両の通行等による触れ合い活動の場への影響が考えられることから、調査、予測及び評価を行う標準項目とした。
廃棄物等	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、存在・供用による影響について、除草作業による草木の発生、工作物（調整池）の存在による浚渫土砂の発生、発電事業の廃止により廃太陽光パネルの発生が考えられることから、予測及び評価を行うこととした。
温室効果ガス等	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、工事による影響について、重機の稼働及び工事用車両等の走行による温室効果ガス等の排出が考えられることから、予測及び評価を行う標準項目とした。
その他の環境要素	<ul style="list-style-type: none"> 知事意見により、電波障害の調査方法に既存施設での測定を追加し、標準項目とした。

第3節 選定の理由

環境影響評価の項目の選定理由は、以下に示すとおりである。

3-1 大気質

表 3-3-1 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分		選定項目の分類・根拠等
運搬（機材・資材・ 廃材・残土等）	大気質（環境基準が設 定されている物質）	○	工事関係車両の走行に伴い大気 質への影響が考えられる。
	粉じん	○	工事関係車両の走行に伴い砂塵 等の巻き上げが考えられる。
土地造成（切土・盛土）	大気質（環境基準が設 定されている物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質へ の影響が考えられる。
	粉じん	○	強風に伴い裸地から砂塵等の巻 き上げが考えられる。
樹木の伐採	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
掘削	大気質（環境基準が設 定されている物質）	○	建設機械の稼働に伴い大気質へ の影響が考えられる。
	粉じん	○	強風に伴い裸地から砂塵等の巻 き上げが考えられる。
廃材・残土等の発生・ 処理	大気質（環境基準が設 定されている物質）	△	建設機械の稼働に伴い大気質へ の影響が考えられる。
	粉じん	△	強風に伴い裸地から砂塵等の巻 き上げが考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-2 環境影響評価の項目の選定理由（大気質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分		選定項目の分類・根拠等
地形改変 78	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交 換・廃棄	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	大気質における周辺環境への影 響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
△：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
—：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-2 騒音

表 3-3-3 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	騒音	○	工事関係車両の走行に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	騒音	○	伐採に使用する機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
掘削	騒音	○	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	騒音	△	建設機械の稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 -：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-4 環境影響評価の項目の選定理由（騒音、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	-	-	騒音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	-	-	騒音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	-	-	騒音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	-	-	騒音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	騒音	○	パワーコンディショナーの稼働に伴い騒音による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	-	-	騒音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	-	-	騒音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 -：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-3 振動

表 3-3-5 環境影響評価の項目の選定理由（振動、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	振動	○	工事関係車両の走行に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	振動	○	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	振動	△	建設機械の稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-6 環境影響評価の項目の選定理由（振動、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	振動	○	パワーコンディショナーの稼働に伴い振動による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	振動における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-4 低周波音

表 3-3-7 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木の伐採	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-8 環境影響評価の項目の選定理由（低周波音、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	低周波音	○	パワーコンディショナーの稼働に伴い低周波音による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	低周波音における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-5 悪臭

表 3-3-9 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木の伐採	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-10 環境影響評価の項目の選定理由（悪臭、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	悪臭における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-6 水質

表 3-3-11 環境影響評価の項目の選定理由（水質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	○	降水時に造成面から濁水発生による水質への影響が考えられる。
	水質（水生生物）	△	降水時に造成面から濁水発生による水生生物への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	○	掘削や降水に伴う濁水発生による水質への影響が考えられる。
	水質（水生生物）	△	掘削や降水に伴う濁水発生による水生生物への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水質への影響はないと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-12 環境影響評価の項目の選定理由（水質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	水質（環境基準が設定されている項目及び物質）	—	管理施設は設置しないため、水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
	水質（水生生物）	—	管理施設は設置しないため、水質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-7 水象

表 3-3-13 環境影響評価の項目の選定理由（水象、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	水象における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	水象（河川及び湖沼）	○	土地の造成等に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	水象（地下水）	○	土地の造成等に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
樹木の伐採	水象（河川及び湖沼）	○	樹木の伐採に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	水象（地下水）	○	地表が変化することに伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
掘削	水象（地下水）	○	掘削に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	水象における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-14 環境影響評価の項目の選定理由（水象、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	水象（河川及び湖沼）	○	地形改変に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	水象（地下水）	○	地形改変に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
樹木伐採後の状態	水象（河川及び湖沼）	○	森林が失われることに伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	水象（地下水）	○	地表が変化することに伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
工作物の存在	水象（河川及び湖沼）	○	工作物の存在に伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	水象（地下水）	○	工作物の存在に伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
緑化	水象（河川及び湖沼）	○	地表が変化することに伴い表流水の挙動への影響が考えられる。
	水象（地下水）	○	地表が変化することに伴い地下水の挙動への影響が考えられる。
施設の稼働	—	—	水象における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	水象における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	水象（河川及び湖沼）	—	水象における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-8 土壌汚染

表 3-3-15 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	環境基準が設定されている項目及び物質	△	土地造成等により、土壌への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-16 環境影響評価の項目の選定理由（土壌汚染、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	環境基準が設定されている項目及び物質	△	太陽光パネルの撤去方法によっては、土壌への影響が考えられる。
排水処理	—	—	土壌における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-9 地盤沈下

表 3-3-17 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木の伐採	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-18 環境影響評価の項目の選定理由（地盤沈下、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	地盤沈下における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-10 地形・地質

表 3-3-19 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	地形・地質（土地の安定性）	○	土地造成に伴う土地の安定性への影響が考えられる。
樹木の伐採	地形・地質（土地の安定性）	○	樹木の伐採に伴う土地の安定性への影響が考えられる。
掘削	—	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	地形・地質（土地の安定性）	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-20 環境影響評価の項目の選定理由（地形・地質、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	地形・地質（土地の安定性）	○	地形改変により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
樹木伐採後の状態	地形・地質（土地の安定性）	○	樹木の伐採により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
工作物の存在	—	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	地形・地質（土地の安定性）	○	緑化により土地の安定性への影響がある場合が考えられる。
施設の稼働	—	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	地形・地質における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-11 植物

表 3-3-21 環境影響評価の項目の選定理由（植物、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	植物（植物相）	○	土地造成に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（土壌）	△	
	植物（注目すべき個体・集団・種及び群落）	○	
	植物（保全機能等）	○	
樹木の伐採	植物（植物相）	○	樹木の伐採に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（注目すべき個体・集団・種及び群落）	○	
	植物（保全機能等）	○	
掘削	植物（植物相）	○	掘削に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	○	
	植物（土壌）	△	
	植物（注目すべき個体・集団・種及び群落）	○	
	植物（保全機能等）	○	
廃材・残土等の発生・処理	植物（植物相）	△	廃材・残土の発生・処理に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物（植生）	△	
	植物（土壌）	△	
	植物（注目すべき個体・集団・種及び群落）	○	
	植物（保全機能等）	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-22 環境影響評価の項目の選定理由（植物、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	植物(植物相)	○	地形改変に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物(植生)	○	
	植物(土壌)	△	
	植物(注目すべき個体・集団・種及び群落)	○	
樹木伐採後の状態	植物(植物相)	○	土地造成に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物(植生)	○	
	植物(注目すべき個体・集団・種及び群落)	○	
	植物(保全機能等)	○	
工作物の存在	植物(植物相)	○	工作物の存在に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物(植生)	○	
	植物(注目すべき個体・集団・種及び群落)	○	
	植物(保全機能等)	○	
緑化	植物(植物相)	○	緑化に伴う植物の生育環境への影響が考えられる。
	植物(植生)	○	
	植物(注目すべき個体・集団・種及び群落)	○	
	植物(保全機能等)	○	
施設の稼働	—	—	施設の稼働による植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄は適切に行われることから植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。
排水処理	—	—	排水は適切に処理されることから植物の生育環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-12 動物

表 3-3-23 環境影響評価の項目の選定理由（動物、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	動物（動物相）	△	工事関係車両の走行に伴う動物の生息環境への影響がある場合が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	△	
土地造成（切土・盛土）	動物（動物相）	○	土地造成に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
樹木の伐採	動物（動物相）	○	樹木の伐採に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
掘削	動物（動物相）	○	掘削に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
廃材・残土等の発生・処理	動物（動物相）	○	廃材・残土の発生・処理に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 -：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-24 環境影響評価の項目の選定理由（動物、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	動物（動物相）	○	地形改変に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
樹木伐採後の状態	動物（動物相）	○	樹木伐採に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
工作物の存在	動物（動物相）	○	工作物が存在することによる動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
緑化	動物（動物相）	○	緑化に伴う動物の生息環境への影響が考えられる。
	動物（注目すべき種及び個体群）	○	
施設の稼働	-	-	施設の稼働による動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	-	-	太陽光パネル等の交換・廃棄は適切に行われることから動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。
排水処理	-	-	排水は適切に処理されることから動物の生息環境への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 -：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-13 生態系

表 3-3-25 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	工事関係車両の走行に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
土地造成（切土・盛土）	生態系	○	土地造成に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
樹木の伐採	生態系	○	樹木の伐採に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
掘削	—	—	掘削に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	生態系	○	廃材・残土の発生・処理に伴う周辺生態系への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-26 環境影響評価の項目の選定理由（生態系、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	生態系	○	地形改変に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
樹木伐採後の状態	生態系	○	樹木の伐採に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
工作物の存在	生態系	○	工作物の存在に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
緑化	生態系	○	緑化に伴う周辺生態系への影響が考えられる。
施設の稼働	—	—	施設の稼働に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	太陽光パネル等の交換・廃棄に伴う周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。
排水処理	—	—	排水は適切に処理されることから、周辺生態系への影響は極めて小さいと考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-14 景観

表 3-3-27 環境影響評価の項目の選定理由（景観、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	景観における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	（景観）景観資源及び構成要素	○	土地造成に伴う景観への影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	
樹木の伐採	（景観）景観資源及び構成要素	○	樹木の伐採に伴う景観への影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	
掘削	—	—	景観における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	（景観）景観資源及び構成要素	○	残土等の発生・処理に伴う景観の影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-28 環境影響評価の項目の選定理由（景観、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	（景観）景観資源及び構成要素	○	地形改変に伴う景観への影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	
樹木伐採後の状態	（景観）景観資源及び構成要素	○	樹木の伐採に伴う景観への影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	
工作物の存在	（景観）景観資源及び構成要素	○	工作物の存在に伴う景観への影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	
緑化	（景観）景観資源及び構成要素	○	緑化に伴う景観への影響が考えられる。
	（景観）主要な景観	○	
施設の稼働	—	—	景観における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	景観における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	景観における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-15 触れ合い活動の場

表 3-3-29 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	触れ合い活動の場	○	工事関係車両等の走行による触れ合い活動の場への影響が考えられる。
土地造成（切土・盛土）	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木の伐採	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-30 環境影響評価の項目の選定理由（触れ合い活動の場、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	触れ合い活動の場における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-16 文化財

表 3-3-31 環境影響評価の項目の選定理由（文化財、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成（切土・盛土）	文化財	○	土地造成に伴う埋蔵文化財への影響が考えられる。
樹木の伐採	—	—	文化財に影響を与える要因は考えられない。
掘削	文化財	○	掘削に伴う埋蔵文化財への影響が考えられる。
廃材・残土等の発生・処理	文化財	○	残土等の発生・処理に伴う埋蔵文化財への影響が考えられる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-32 環境影響評価の項目の選定理由（文化財、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
緑化	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	文化財における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-17 廃棄物等

表 3-3-33 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	—	—	廃棄物等の発生はない。
土地造成（切土・盛土）	—	—	（廃材・残土等の発生・処理で対応）
樹木の伐採	—	—	（廃材・残土等の発生・処理で対応）
掘削	—	—	（廃材・残土等の発生・処理で対応）
廃材・残土等の発生・処理	廃棄物等（廃棄物）	○	建設工事に伴い副産物の発生が見込まれる。
	廃棄物等（残土等の副産物）	○	樹木の伐採による伐採木、土地造成による残土等の副産物の発生が見込まれる。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-34 環境影響評価の項目の選定理由（廃棄物等、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	廃棄物等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	廃棄物等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	廃棄物等（残土等の副産物）	△	調整池の浚渫時に浚渫土砂の発生が見込まれる。
緑化	—	—	廃棄物等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	—	—	廃棄物等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	廃棄物等（廃棄物）	△	除草により草木の発生が見込まれる。太陽光パネル等の交換・廃棄方法を検討する。
排水処理	—	—	廃棄物等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-18 温室効果ガス等

表 3-3-35 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、工事による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬（機材・資材・廃材・残土等）	温室効果ガス等	△	工事関係車両の走行に伴い温室効果ガス等が発生する。
土地造成（切土・盛土）	温室効果ガス等	△	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生する。
樹木の伐採	温室効果ガス等	△	樹木の伐採に伴い二酸化炭素の吸収源が失われる。
掘削	温室効果ガス等	△	建設機械の稼働に伴い温室効果ガス等が発生する。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	温室効果ガス等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

表 3-3-36 環境影響評価の項目の選定理由（温室効果ガス等、存在・供用による影響）

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	温室効果ガス等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	
工作物の存在	温室効果ガス等	○	太陽光発電により温室効果ガスの削減効果が見込める。
緑化	温室効果ガス等	△	緑化により温室効果ガスの吸収源が生じる。
施設の稼働	—	—	温室効果ガス等における周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	
排水処理	—	—	

注) ◎：重点化項目（調査、予測及び評価を詳細に行う項目）
 ○：標準項目（調査、予測及び評価を標準的に行う項目）
 △：簡略化項目（調査、予測及び評価を簡略化して行う項目）
 —：非選定項目（調査、予測及び評価を行わない項目）

3-19 その他の環境要素

表 3-3-37 環境影響評価の項目の選定理由(その他の環境要素、工事による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
運搬(機材・資材・廃材・残土等)	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
土地造成(切土・盛土)	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木の伐採	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
掘削	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
廃材・残土等の発生・処理	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目(調査、予測及び評価を詳細に行う項目)
 ○：標準項目(調査、予測及び評価を標準的に行う項目)
 △：簡略化項目(調査、予測及び評価を簡略化して行う項目)
 —：非選定項目(調査、予測及び評価を行わない項目)

表 3-3-38 環境影響評価の項目の選定理由(その他の環境要素、存在・供用による影響)

影響要因の区分	環境要素の区分	選定項目の分類・根拠等	
地形改変	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
樹木伐採後の状態	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
工作物の存在	その他の環境要素(光害)	○	太陽光パネルの反射光による影響が考えられる。
緑化	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
施設の稼働	電波障害	○	パワーコンディショナーの稼働に伴い電磁波による周辺環境への影響が考えられる。
太陽光パネル等の交換・廃棄	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。
排水処理	—	—	周辺環境への影響はない又は極めて小さい。

注) ◎：重点化項目(調査、予測及び評価を詳細に行う項目)
 ○：標準項目(調査、予測及び評価を標準的に行う項目)
 △：簡略化項目(調査、予測及び評価を簡略化して行う項目)
 —：非選定項目(調査、予測及び評価を行わない項目)

